

令和４年蘭越町議会第１回定例会会議録

○開会及び延会

令和４年　３月１７日

開　　会　　午前１０時００分

閉　　会　　午後　５時１１分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（１０名）	１番	淀谷	融	２番	金安	英照
	３番	田村	陽子	５番	永井	浩
	６番	向山	博	７番	難波	修二
	８番	赤石	勝子	９番	柳谷	要
	１０番	熊谷	雅幸	１１番	富樫	順悦

欠席（なし）

○会議録署名議員

５番　永井　浩　　　６番　向山　博

○説明のために出席した者の職氏名

町　　長	金　　秀行	副町長	山内　　勲
教育長	小林　俊也	総務課長	渡辺　　貢
税務課長	名越　義博	住民福祉課長	北山　誠一
健康推進課長	梅本　聖孝	農林水産課長	西河　修久
建設課長	北川　淳一	商工労働観光課長	水上　昭広
会計管理者	小木　利夫	農林水産課参事	木村　恭史
教育委員会次長	田縁　幸哉	蘭越診療所事務長	山下　志伸
代表監査委員	坪田　和昭		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長　　福原　明美　　　　　書　　記　　和田　慎一

○ 議事日程

日程第 1	議案第 2 1 号	令和 4 年度 蘭越町 一般会計 予算
	議案第 2 2 号	令和 4 年度 蘭越町 奨学資金特別会計 予算
	議案第 2 3 号	令和 4 年度 後志公平委員会特別会計 予算
	議案第 2 4 号	令和 4 年度 蘭越町 地域振興事業特別会計 予算
	議案第 2 5 号	令和 4 年度 蘭越町 国民健康保険特別会計 予算
	議案第 2 6 号	令和 4 年度 蘭越町 後期高齢者医療特別会計 予算
	議案第 2 7 号	令和 4 年度 蘭越町 介護保険サービス事業特別会計 予算
	議案第 2 8 号	令和 4 年度 蘭越町 簡易水道事業特別会計 予算
	議案第 2 9 号	令和 4 年度 蘭越町 農業集落排水事業特別会計 予算
	議案第 3 0 号	令和 4 年度 蘭越町 温泉旅館 幽泉閣 事業特別会計 予算
	議案第 3 1 号	令和 4 年度 蘭越町 特産品開発事業特別会計 予算

追加日程

日程第 2	決議案第 1 号	ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難し、平和的解決を求める決議
-------	----------	---------------------------------

追加日程

日程第 3	議案第 3 2 号	令和 3 年度 蘭越町 一般会計 補正 予算 (第 1 2 号)
日程第 4	報告第 1 号	例月出納検査結果報告
日程第 5	承認第 1 号	閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会)

○議長（富樫順悦） ただいまの出席議員は１０名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第１、議案第２１号から議案第３１号までの令和４年度蘭越町一般会計及び各特別会計予算についてを一括議題といたします。予算特別委員会委員長の報告を求めます。

６番向山議員。

○予算特別委員会委員長（向山博） 令和４年度一般会計、特別会計においては、全て認定すべきものと決定いたしました。

○議長（富樫順悦） これをもって、予算特別委員会委員長の審査報告と令和４年度各会計予算の審議を終了いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の構成は、議員全員であります。

よって、ただいまの委員長報告に対する質疑・討論については、省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論は省略することに決定しました。

ただちに採決に入ります。

これより、議案第２１号から令和４年度蘭越町一般会計予算を起立により採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２１号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第２２号令和４年度蘭越町奨学資金特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２２号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第２３号令和４年度後志公平委員会特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第２４号令和４年度蘭越町地域振興事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２４号は原案のとおり可決されました。

これより議案第２５号令和４年度蘭越町国民健康保険特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第２６号令和４年度蘭越町後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第２７号令和４年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第２８号令和４年度蘭越町簡易水道事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第２９号令和４年度蘭越町農業集落排水事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第２９号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第３０号令和４年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第31号令和4年度蘭越町特産品開発事業特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第2、決議案第1号ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難し、平和的解決を求める決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 読み上げて提案に代えさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難し、平和的解決を求める決議。

本年2月24日から開始されたロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、ウクライナ国民の生命財産、自由が失われており、ウクライナに拠点を持つ日本企業及び現地在留邦人も厳しい状況に置かれている。

このような力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国際法違反であり、断じて許すことはできない。

本町は、国際リゾート地として全世界の国々の方々が訪れるニセコエリアに位置し、また、非核平和の町を宣言しており、世界平和は町民の願いである。

よって、本町議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日、北海道蘭越町議会。

以上でございます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、決議案第１号ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難し、平和的解決を求める決議を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決議することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

異議なしと認めます。

よって、決議案第１号は原案のとおり決議することに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第３、議案第３２号令和３年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第３２号、令和３年度蘭越町一般会計補正予算第１２号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は７１億３，８７０万６，０００円で、歳入歳出それぞれ３，３５４万円を追加し、７１億７，２２４万６，０００円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるものです。

次に、繰越明許費の補正ですが、追加で、第２表繰越明許費補正によるものです。後ほど御説明いたします。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。７ページを御覧願います。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費、補正額 8 万円。
特定財源のその他 8 万円は、地域福祉基金指定寄附金です。2 4 積立金
8 万円。地域福祉基金積立金で、2 件の寄附がありましたので、積み立て
させていただくものです。

6 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費、補正額 1, 0 0 0
万円。1 8 負担金補助及び交付金 1, 0 0 0 万円。農地除排雪等経費支援
事業補助金で、昨年からの大雪により影響を受ける農業者に対して、負
担軽減と経営の安定化を図るため、農地の除排雪経費、また、使用する農
業用機械等の免税軽油の購入費の一部を助成するものです。

8 款土木費 2 項道路橋りょう費 2 目道路維持費、補正額 1, 2 0
0 万円。1 2 委託料 1, 2 0 0 万円。道路等維持管理委託料で、大雪の影
響により、今年度は例年より積雪量も多く、排雪、拡幅等に係る経費の
増、また、原油価格の高騰により当初の設計基準を超過するため、委託料
の追加補正をお願いするものです。

6 目除雪費、補正額 1, 1 3 0 万円。1 0 需用費 3 1 0 万円。修繕料で、
町所有のロータリ除雪車等除排雪機械の修理費用に不足が生じることか
ら、補正をお願いするものです。1 3 使用料及び賃借料 8 2 0 万円。除雪
作業車借上料で、大雪による排雪回数の増加に伴う排雪用ダンプ、ショ
ベルローダー等の車両借上げ分の追加をお願いするものです。

1 0 款教育費 5 項保健体育費 1 目保健体育総務費、補正額 1 6 万
円。1 8 負担金補助及び交付金 1 6 万円。体育振興奨励事業補助金で、全
日本ジュニアスキー選手権、ノルディック競技及びアルペン競技に蘭越
小学校児童 2 名の出場によるものです。歳入に戻ります。6 ページを御
覧願います。

1 2 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税、補正額 2 2 2
万 2, 0 0 0 円。1 地方交付税 2 2 2 万 2, 0 0 0 円。特別交付税の追加
です。

次の 1 9 款寄附金は、説明を省略します。

2 1 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、補正額 3, 1 2 3 万 8, 0 0
0 円。1 繰越金 3, 1 2 3 万 8, 0 0 0 円。前年度繰越金の追加です。3
ページを御覧願います。

第 2 表繰越明許費補正につきまして、御説明申し上げます。

追加でございますが、6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名、農地
除排雪等経費支援事業 5 6 0 万円は、翌年度に繰り越して使用するもの

です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番田村議員。

○3番（田村陽子） はい。3番田村です。質問させていただきます。

7ページの農地除排雪等の経費の件でございます。今年は本当に大雪ということで、先ほどの会計の時にもお話もありましたけれども、これは今、何件ぐらいが対象とされておられる金額なのでしょうか。そのところ、まず、お聞かせください。

○議長（富樫順悦） 西河農林水産課長。

○農林水産課長（西河修久） 対象となる農家戸数でございますが、私も、認定農業者及び農地を保有していて、今年度出荷を予定している農業者を予定しておりまして、件数としては220件を予定しております。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） これは御自分たちが自ら申請したり、そういう手続きで行われるのでしょうか。今年は本当に多分、全町で大変な雪だというのは、もう屋根が隠れるぐらいいっているというのは、とっても分かります。件数も多いかとももちろん思うんですよね。ただ、昨年のことを、終わったことなんですけれども、昨年の、ある、蘭越町って地域によっては、ほかは本当になくても、一部の農業者にとってすごく風の向きとか、状況によっては本当にハウスが隠れるぐらいまでなることもありますよね。それは西河課長にも、相談にも行ったりもしたこともありますけれども、そういう部分が、やはり件数が少ない、もしくは1人とか1件、2件だけではやっぱりここまでの動きはできないという認識で、今回は220件がある程度対象ということで、おそらく申請制なのかな

とも思うんですけれども、そういうところの、何と言うんですかね。対象にならなかったら、今までちょっと御相談に行っても対象にならなかった人たちにとったら、今年の大雪はもう誰が見ても、もちろん被害も作業もかなり大きいとはもちろん思うんですよね。そういう部分のバランスというか、そののところ、どういうふうにお考えになってらっしゃるでしょうか。

○議長（富樫順悦） 西河農林水産課長。

○農林水産課長（西河修久） 今年の補助につきましては、説明の中でもありましたとおり、全町的な大雪ということですね、生産者の皆様は3月に入りましたから既に除排雪作業ですとか、融雪剤散布等に取り組んでおられてまして、その中でですね、やはり作業に要する時間ですとか、そういうものが非常に大変であるということでございまして、そうした中で経費負担も非常に増えているという状況がありまして、今回、支援させていただきたいと考えているところでございます。今、またお話がありました個別、様々な事情あると思います。蘭越町、農業経営もですね、水稻ですとか、畑あるいは園芸様々ございまして、それぞれ多様化している中でいろいろ事情あると思いますが、個別の案件につきましてはですね、それぞれ個別に御相談いただいて、そうした中で判断させていただきたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 本当に町としては、仕方ない部分、数が全町的にあるのと、本当に個別な、本当に件数が少ない僅かな部分ということもあるとは思うんですよね。ですが、農業の生産者としては皆さん同じだと思うんです。その年によっても、今まではそこまでのことは申請はなかったかもしれないけどっていう部分での御相談も来るかと思うんですよ。今後。今年ではなくてね。そういう時には、できたらまたこうやって全町的なところはサポートするけれども、個別はそこまでできないという部分も何かしらの手立てを考えていくということの、今年の事業補助ということであってほしいなというふうに、ちょっと私は考えています。申

請制でしょうか。対象者はあれなんですけども、最後、その申請、あくまでも申請をしてこのかたちになるということでしょうか。それだけ最後、確認します。

○議長（富樫順悦） 西河農林水産課長。

○農林水産課長（西河修久） 補助金でございますが、まずですね、これ早急な支援が必要だというふうに私どもも考えておりますので、定額でまず、1件当たり2万円の支援を考えております。またそれ以外の部分につきましては、今回、予算の一部を翌年度に繰り越して補助をしたく、この部分につきましては、免税軽油の使用量を基準として補助をしたいと考えておりまして、その部分560万円、合わせて1,000万円というふうに考えております。また、補助金につきましては、上限を設けて免税軽油の費用部分ですね、そこを考えて補助金を交付したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。あと申請につきましては、補助金対象者全て補助金ですので、申請ということになりますので、御理解願います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 田村議員は率直な言葉を使っていないので、なんのこっちゃという質問になったと思うんですが、昨年、御成の、今年は離農しましたけども、今年1年で最後だよっていう、昨年の春に約1か月で8反のハウスの敷地がほとんど上まで埋没をしたんですよね。助けてくれということで、その重機の使用料から排雪の経費、機械の経費だけでいいからってということで、私も陳情を受けてお願いをしたんですけども、残念ながらね、補助の対象にならなかったということがありました。それでですね、ちょっと道の免税軽油の支給基準というのはね、除雪該当しないんですよ。ですからこれを支出の根拠にするというのはね、ちょっと若干、問題残るかもしれません。研究してください。それで一律2万円というのはね、農家の大小ありますけども、私は、自宅の周りはみんな御自分でやってらっしゃると、でもビニールハウスは経営によって、そ

れぞれ差異があると。一律の分は一律の分で結構ですけども、偏差値が必要でないかというふうに思っていますね。そのへん聞き取り、募集をどうするかというのは農業委員会なんかと相談して、やっぱり公平を欠かないようなかたちでやっていくっていうね。特に免税軽油についてはね、道では違う見解持つと思います。これは後を引くと思いのので、それはやらないほうがいいというふうに私は思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 会議の途中ですが、議事の進行上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長したいと思います。

お諮りします。

本日の会議時間を、付議された案件が全部終了するまで延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を付議された案件が全部終了まで延長することに決定いたしました。

西河農林水産課長。

○農林水産課長（西河修久） まず、今回の補助に当たりまして、農業委員会のほうともですね、私ども十分協議させていただきまして、制度設計立てているところでございますので、まず御理解いただきたいと思います。また免税軽油の部分ですが、議員おっしゃるとおり、免税軽油の期間というのが決まっております。ただそういった時にですね、補助の基準を出す時に、なかなかその実際の使用量の把握というのが大変困難であるということでございますので、また免税軽油の使用量でございますと、ある程度農家の規模ですとかそういう部分と比例しているのかなというふうに考えておりますので、これを参考として基準とさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 私、言ってるのはね、軽油であれば購入伝票とかね、そういうことになってくるだろうと思うんですけど、免税軽油を根拠に

除雪の費用に充てるというのは、免税軽油の支給基準にはなっていないんですよ。だからそのへんのところね、後で問題になるような町の支給の仕方というのは、やっぱり良くないと。私の提案ですけど、ハウス面積であれば一番はっきりするということですね。ハウス面積であれば一番公平さを欠かないというふうに思っています。農地の平場に融雪剤撒くのを応援するというのであればまた別ですけども、それは特別雪が多かろうが少なかろうが撒いてる分にはあれですね、そんなに経費が変わるわけではないというふうに思うんです。どうか検討していただきたいというふうに思います。

○議長（富樫順悦） 西河農林水産課長。

○農林水産課長（西河修久） 私ども自治体がですね、把握できて、補助することが可能であればそういう方向もあるんですが、なかなかその燃料の販売業者に確認したところですね、非常に、個別に何を使っているかの把握というのは困難だということも聞いておりますので、今回につきましては、先ほど説明した基準で取り進めたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

3番永井議員。

○5番（永井浩） 2つほどお伺いします。

ただいまの支援事業と、それから除雪作業車借上料のことについて、お伺いいたします。まず農業者が大変だっているのは分かります。町の産業、主なる産業で、それを補助するのはいいんですけども、例えばね、いろいろ公平にって言ったら、産業上、公平化って言ったら、農家の中で公平するためにやっているかもしれないけど、産業構造上、全然公平ではないですよ。農家だって一事業者ですから。例えば、私の所だって、今年は持ってるタイヤショベルではアームで上がらないぐらい雪が上がった。もう倉庫が2週間ぐらい使えなくなった。やっと取り付けても軽トラが入るだけになってしまったんです。そこで、私たちは町にお願いしなくたって、除雪業者に大型ロータリで飛ばしてもらったと。そういうのもお願いすれば出るんですかっていうことです。産業構造上。うち

らも事業者、農家も事業者です。一事業者です。今、農家だけっていう話はしません。確かに大変かもしれない。物壊れたら補償しなければならないとか、買ってあげますよっていうことにならない。これは反対しませんよ。いいことだと思いますよ。大変なのは分かってますから。私の友人の所だって、もう2月の半ばくらいからやったって全然終わらないって言ってますから。そういうのにどうやって対応していくんですか。もし僕がごんぼほってね、それは農家の敷地内の除雪に金出すんだったら、俺全然使えないからロータリ、除雪業者から1日何万円ってやってロータリ入れたらそのお金補助してくれるんですかってなっちゃう。そういうことも併せて町長どういうふうに考えるか。くださいって言ってませんから。そういうことを、農林水産課と私たちのほうの商工観光とはちょっと違うのかもしれないですけど、そういう話も出てきます。実際問題、これ案件であがってきて、経済建設で話した時に、その話がやはり出ました。だけかっていう話ですね。そこだけ。声が大きかったらそこもらえるんですかっていうことになる。これには反対しません。良いことだと思います。けども、あれもこれもくれっていう話にはならないと思う。今、話聞いてて、それだけもらえるだけでも僕はすごく嬉しいです。例えば、やっぱりロータリで全額、例えば8万円かかったやつ、2万円でもいいですから、いいですかってもらえたらそれはすごく嬉しいですよ。そういうことで、それについてはもうどういうふうに考えられるかは決定したほうの考え方だと思いますから、それはそれでいいです。あと、除雪作業車の借上料なんですけども、これ雪の除雪期間が延びて、当然、その延長で借りるわけなんですけども、当初は何月何日までで、今回、何月何日まで延びるのか、これをちょっとお伺いしたいと思います。この車両については、蘭越町で借りてて、各業者に官貸車、官から貸してる車ということなんですけども、ちょっとそのへんお伺いします。

○議長（富樫順悦） 山内副町長。

○副町長（山内勲） 永井議員の前段の農業者だけかという御質問ですけども、確かに言い分としてはですね、十分理解できるんですけども、やはり蘭越町の基幹産業を守りたいという町長の意向でありましてですね、もちろん商工業も大事です。それはもうそのとおりですけども、やはり、まずは基幹産業、この時期、春作業にですね、非常に支障を来すというこ

とで、今回、提案させていただいております。例えばですね、ハウスの助成もそうですし、農業助成というのは、やっぱり国を挙げてですね、食糧基地と、北海道の食糧基地あるいは食糧自給率を上げると、確保するんだという、そういう大前提のもとでいろんな施策が、国も、道も、町もやっているんですけども、その延長上に今回、どうしてもこの大雪の関係で、繰り返しになりますけれども、春作業に非常に支障を来しているし、大変な思いをしている農家さんがたくさんいるという。そういう思いの中で上程をさせていただきました。商工業につきましても、今、永井さんの実情を聞いてですね、確かに聞いたらそのとおりだなというふうに思っています。僕も毎朝、役場に来る時に、永井さんが一生懸命にですね、ロータリで、ホイールローダーでなげているのを見て、町内の道路、隣近所の部分も一緒になげてらっしゃるのを見てですね、大変だなという思いも持っておりますけれども、その部分について、商工業振興についてですね、この度、提案させていただいていないわけですが、その部分については、またいろいろ検討を進めながら考えていければなというふうにも、ちょっと苦しい答弁になりますけれども、第一義的には本当に、農業、商業、同じレベルではありますけれども、蘭越町の基幹産業を守りたいと、そういう気持ちが非常に強かったということを申し上げてですね、御答弁させていただきたいというふうに思いますので、是非、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） 機械の借り上げの御質問について、お答えいたします。その前にですね、まず、今年の冬の降雪、積雪状況と、それに対する除排雪業務の概要について申し上げます。今冬は本格的な降雪の時期が遅かったものの、その後の断続的な降雪と寒気の緩みが少なかったことなどから、大雪であった昨年の降雪量を超え、積雪の深さでは1月20日頃以降、上回り続けました。これによる除排雪業務の対応といたしまして、道路除雪においては、一部の路線で出勤回数が例年を大きく超えたところもありましたが、平均するとほぼ例年並みでありました。これは、降雪量は多かったものの、吹雪等による出勤回数が少なかったことなどが要因と考えております。他方、排雪では例年を大きく上回る降雪であったため、業務量は大きく増加し、それに伴う経費も増加しま

した。今冬は特に、札幌や千歳などで大雪に対して除排雪が追い付かず、交通機能などが麻痺したり、生活道路では車両の通行ができないなど、災害ともいえる甚大な損害が生じた中で、本町においては、そうした混乱が少なかったことは除排雪業者の尽力によることに加え、除排雪業務に対する住民の理解と協力が深まってきたものと認識をしているところでございます。

さて、議員の御質問でございますけれども、この機械の借上料につきましては、ただいま申し上げましたとおり、排雪、運搬業務に伴う借り上げでございます。ですので、ほぼほぼ運搬用のダンプトラックということで御理解いただきたいと思いますし、特に、その作業期間をですね、延長したということではないと、契約の期間の中でですね、業務量が多くなったということで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） 先ほどの農業支援のことについては、それはそれで僕は賛成しますけど、ただ、そういうこともあるんだということを頭に、そういう声もありますということで、自分のことを、ステップにしてお話したわけですが、除雪作業については、分かりました。期間が延びたわけではなくて、運搬排雪料がとんでもなく今年はかかったよということですね。それはそれで了解しましたので、ありがとうございました。終わります。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

1 番 淀谷議員。

○1番（淀谷融） はい。1 番 淀谷です。

今の除雪費の関係で、ちょっとお伺いしたいんですけども、この道路維持費ってなっている1, 200万というのは排雪関係の部分だと理解しておりますし、借り上げの部分についても、そのような排雪の部分でかかるということは了解しております。そこで今、課長のほうから説明あった中で、出動回数については前年並みだというんですが、その中で、今年は燃料が高騰していた部分もあるので、そのへんの構想というかね、そのへんはどのようなことで了解されているのかだけちょっとお

伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） 除雪機械に係る燃料費の関係でございますけれども、御承知のとおり、シーズン初めから、途中で一時下がったこともありましたが、おおむね上昇を続けてきたというところでございます。設計の中ではですね、そうしたことも見込みまして、ある程度の高い単価を設定した中で設計を組みました。したがって、燃料単価の上昇につきましては、それで吸収できたということで、今回の補正の中ではですね、その分については反映されていないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第32号令和3年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第4、報告第1号例月出納検査結果について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしましたので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第5、承認第1号閉会中の継続調査申出を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期日

程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

○議長（富樫順悦） 再開します。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和４年第１回蘭越町議会定例会を閉会します。

午後 ５時 １１分 閉会